

川崎市公告第1237号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年8月14日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 ハイブリッド自動車（軽乗用・生活衛生課）賃貸借及び保守
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
健康福祉局保健医療政策部生活衛生課
- (3) 履行期間 令和8年2月2日から令和15年2月1日まで
- (4) 物品の概要 ハイブリッド自動車（軽乗用・生活衛生課）賃貸借及び保守仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「リース」種目「車両」で登録されている者
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5か年に、本市又は他公官庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

健康福祉局保健医療政策部生活衛生課 担当：鳥畑・占部

郵便番号 210-8577

住所 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎13階

電話 044-200-2445

FAX 044-200-3927

E-mail 40syoku@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和7年8月14日(木)から令和7年8月20日(水)までの下記の時間
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 上記2(4)を確認できる資料(様式自由)

(4) 提出方法

郵送(提出期間内必着)もしくは持参。

また、郵送した当日中に件名、会社名、担当者名、連絡先を記載した電子メールを「40syoku@city.kawasaki.jp」に送信してください。

提出書類(一般競争入札参加申込書)は、インターネット(入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>))からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配付します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和7年8月25日(月)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問先

上記3(1)に同じ。

イ 質問受付期間

令和7年8月25日(月)から令和7年8月29日(金)まで

ウ 質問方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和7年9月1日（月）

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

一般競争入札参加資格確認通知書とともに配付する入札書もしくは、入札情報かわさき>ダウンロードコーナー>財政局入札参加手続関係からダウンロードした入札書を使用してください。

賃貸借期間の総額（税抜き）を入札金額とします。契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要となる一切の費用を含めて見積もるものとしてください。令和8年2月分及び令和15年2月分は日額の賃貸借料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を見積りし、令和8年3月分から令和15年1月分までは月額の見積り（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を月数（83ヶ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札書の提出日時

令和7年9月9日（金）午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎1階 102会議室

(2) 入札書の提出

持参に限ります。

(3) 入札保証金

免除とします。

- (4) 入札の日時
7(1)アに同じ
- (5) 開札の場所
7(1)イに同じ
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (8) 再度入札の実施
落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。